

「新型コロナワクチン健康被害の実態と次世代型コロナmRNAワクチン（レプリコンワクチン）の危険性に関する周知」と「mRNAワクチン定期接種中止を求める意見書提出」を求める陳情

討論要旨 榊原利宏議員

まず、ワクチンの接種は自由であり、打ちたくない人は打たなくてよいし、打ちたい人にはその機会を保障すべきであり、中止を求めるこの陳情には反対であります。

前提として、ワクチンについては、他の薬品同様に副反応のリスクがあります。したがって、ワクチンを使った場合と使わない場合、どちらが有用かで判断されます。コロナに感染して心筋炎、心膜炎になる率で見ても、予防接種せずに自然感染した場合、心筋炎、心膜炎を起こす確率が100万人当たり6,000人から2万人、0.6%から2%であるのに対し、ファイザー社のmRNAワクチンを接種して心筋炎、心膜炎を起こす事例は、100万回当たり5から20例と、0.0005から0.002%となっており、自然感染の1,200分の1から1,000分の1に心筋炎発症を抑えることができるといふワクチンの有用性が確かめられております。同時にまた大事なことは、接種後の有害事象に対しては、被害者に寄り添って徹底した原因の究明や被害者への救済と補償がしっかりなされることでもあります。

第2の反対理由は、陳情に科学的根拠がないことでもあります。

陳情は、自己増殖型mRNAワクチンはmRNAが増え続けるよう設計されており、強い毒性を持つスパイクタンパクを生み出し続けるだけでなく、接種者の体内で増え続ける過程の中で容易に変異する可能性もあります。そうして生まれた疑似ウイルスが他者に伝播することも懸念されていますと主張しています。この問題の前提として、レプリコンワクチンが安全かどうかは、政治が決めるのではなく、専門の医学界、医療界の知見に基づき決めるものです。その科学的知見については、政府がまとめた2024年7月2日の政府答弁書があります。そこでは陳情のような意見に次のように反論しています。

ワクチンを接種した人からそのワクチンの接種によって生じた有害な物質が拡散され、他者に影響を与えるのではないかと懸念については、現時点でそうした事象が生じるという科学的知見はないと明確に否定しています。また、陳情は、mRNA型コロナワクチンは繰り返し接種しても新型コロナウイルス感染症の感染予防、発症予防、重症化予防の効果が得られないばかりか、逆にコロナ感染症以外の病気が増加していると述べています。

これにもさきの政府答弁書は、レプリコンワクチンは、1万人を超える被験者による知見により有効性と安全性が検証された知見の結果、ファイザー社製の従来型mRNAワクチンに劣らない発症予防、重症化予防が確認される一方、接種後の有害事象の発現する割合、発現の時期などは従来型と同程度であった。明確な有効性があることを確認し、副反応は許容の範囲と判断して、厚生労働大臣が科学的な根拠に基づき承認したとしています。陳情が言うような、何でもうのみにしてやっているというわけではありません。

こうしたことから、定期接種の中止を求める本陳情には反対であると申し上げて、討論を終わります。